

神戸学院法学

第 6 卷 第 4 号

論 說

無過失損害賠償責任原因論 (五)

——ローマ法における *Culpa levisima* の

比較法学的研究 (五) ————— 石 本 雅 男 (1)

資 料

ザクセン王国民法

——婚姻解消・離婚法——……………村 井 衡 平 (87)

会 報

1976 年 3 月

神戸学院大学法学会